

# 「聴く」ことと「つなぐ」こと —— 犯罪被害者に対する総合的支援の展開事例 ——

法政大学 佐藤恵

## 1 目的・方法

本報告は、犯罪被害者（家族・遺族を含む）への支援において、制度・施策という「箱」の整備だけでなく、その「（箱の）中身」の充填が求められていることを確認した上で、現場における支援実践、とりわけ被害者に対する民間支援に注目しながら、被害者の回復に必要とされる「中身」の例として、「聴く」こと、「つなぐ」こと、「巻き込む」ことという三点に焦点を合わせる。公益社団法人・被害者支援都民センター（東京都新宿区）における聞き取り調査に基づき、そこで得られたヒアリングデータをもとに、それら三点の、現場での具体的な実践について検討する。

## 2 「聴く」こと

犯罪被害者に対する社会的支援は長らく欠如した状態が続き、被害者はその声を「聴かれない存在」であり続けてきた。被害者の物語は、聴き手としてのピアを得てはじめて語られうる。これは、遠慮や警戒感なく繰り返し語ることができることから、ピア同士の間でこそ支援が成立しやすいということを表している。被害者はピアという聴き手を得て、繰り返し語ることができるようになることで、自己の経験の組織化・秩序化の力としての物語の力を得る。また同時に、語ることのみならず、ピアの物語を「聴く」ことも重要であり、語ることと「聴く」ことは相補的である。被害者は、ピアの物語を「聴く」ことを通して、内省が活性化され、自らの物語の語り直しが促されることとなる。

## 3 「つなぐ」こと

被害者の回復のためには、各種の専門的知識・技術・資源の動員が求められるが、そうした知識・技術・資源を、ピアや、あるいは都民センターという一つの組織のみが内部に恒常的に抱え込んでいることはできない。とりわけ、自らも苦しみを抱えるピアが、そうした知識・技術・資源をすべて持ち合わせ、ピアのみで支援を担いきるということは困難である。よって、人と専門機関、もしくは人と人、人と支援制度を「つなぐ」ことを行い、シームレスな総合的支援によって被害者の生活を支えることが重要となる。専門機関・人・制度を「ピンポイント」と呼ぶなら、「つなぐ」ことは、被害者とピンポイントとを媒介するという支援であり、「聴く」ことと並んで、本報告が被害者支援の主要な「中身」として理解することである。

## 4 「巻き込む」こと

被害者の声を「聴く」ことを通して、支援のノウハウを発見したり、相談員自身の生き方や考えの振り返りが促されたりした場合、そうした相談員こそが、ピアと各専門機関との中間的存在として、被害者の声を「聴く」ことや、ピアと専門機関を「つなぐ」ことに精通したアドボケイトとなりうる。このような、「聴く」こと、「つなぐ」ことに精通したアドボケイトとしての相談員は、必ずしもピアでなければならないというわけではない。むしろ、事件直後の早期段階から長期にわたる支援を実効的なものとしていくためには、犯罪被害の経験を持たない一般市民を被害者支援に「巻き込む」ことによって、被害者支援に一定の社会的広がりを持たせることが大きな意義を持つ。